



株式会社南青山不動産が株式会社ダイドーリミテッド<3205>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダード・名証プレミアの株式会社ダイドーリミテッド<3205>について、株式会社南青山不動産が2024年7月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「一」によるもの。

報告書によると、株式会社南青山不動産の株式会社ダイドーリミテッド株式保有比率は、5.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年6月27日。